

府中市環境行動指針

本計画で目指す環境像「地域から地球へ みんなで創る 持続可能なまち 府中」を実現するためには、一人一人の行動が必要です。

基本方針ごとに一人一人ができるアクションを「府中市環境行動指針」としてまとめ、例示します。

1)【基本方針 1】 脱炭素型のまちを目指します（地球温暖化・気候変動への対応）

市民ができるアクション

再生可能エネルギー由来の電力へ切り替えます



電力契約を見直し、発電時に二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギー由来の電力への切り替えを検討します。

太陽光発電機器を設置します 蓄電池を設置し、電気を効率的に活用します



太陽光発電パネルを設置し、再生可能エネルギーを利用します。夜間や災害時でも利用できる蓄電池も一緒に設置します。

住宅の省エネ性能を高めます



エネファームやエコキュートなど高効率な設備を導入します。床や窓等の断熱性能を高めます。

公共交通機関や自転車、徒歩による移動を選択します



外出の際は、公共交通機関や自転車、徒歩での移動を優先的に選択します。

エネルギーを効率よく使います（省エネ機器等への切り替え）



古くなった家電製品を省エネルギー型の製品へ買い替えます。

気候変動について学び、備えます（水害対策・熱中症予防）



ハザードマップや避難経路を確認し水害に備えます。空調の適切な利用、水分補給など熱中症の予防行動に努めます。

事業者ができるアクション

働き方を改めます（テレワーク・オフピークの出勤への対応）



テレワークや WEB 会議、クールビズやウォームビズを推進します。

エネルギーを効率よく使います（省エネ機器等への切り替え）



断熱改修や省エネルギー機器の導入など、事業所の省エネ化を図ります。

再生可能エネルギー由来の電力へ切り替えます



事業所への太陽光発電設備の設置や、再生可能エネルギー由来の電力の選択を行います。

公共交通機関や自転車、徒歩による移動を選択します



出勤や出張の際は、公共交通機関や自転車、徒歩での移動を優先的に選択します。

太陽光発電機器を設置します。蓄電池を設置し、電気を効率的に活用します



太陽光発電パネルを設置し、再生可能エネルギーを利用します。夜間や災害時でも利用できる蓄電池も一緒に設置します。

2)【基本方針2】 人と自然が調和し豊かなめぐみを得られるまちを目指します
市民ができるアクション

生物多様性の保全への理解を深めます



自然環境の大切さを学ぶことで、率先して市の生物多様性の保全への理解を深めます。

川をきれいに保ちます



食器についた汚れは一度拭き取ってから洗います。油は新聞紙などで吸い取り「燃やせるごみ」として出すなどの工夫をします

外来生物を入れない・捨てない・拡げない



外来生物による被害を発生させないための「外来種被害予防三原則」に取り組みます。外来生物に限らず、ペットは最後まで責任をもって飼います。

水と緑の空間の創出・保全に努めます



身近にある水と緑の空間に親しみを持ち、大切にします。

事業者ができるアクション

生物多様性に配慮した事業活動を行います



事業内容と生物多様性の関係性を理解し、製品の原材料の調達等は、生態系への影響が少ないものを検討します。

川をきれいに保ちます



工場・事業場の排水対策など行い、きれいで親水性の高い水辺を確保し、川を守ります。

外来生物を入れない・捨てない・拡げない



外来生物による被害を発生させないための「外来種被害予防三原則」に取り組みます。

水と緑の空間の創出・保全に努めます



敷地内に生きもののすみかとなる緑や池等を創出し、生きもののすみかをつくり、守ります。

3)【基本方針3】循環型のまちを目指します(資源循環・廃棄物)

市民ができるアクション

ごみの発生を減らします



マイボトル、マイ箸、マイストロー等を使うようにします。必要なものだけを購入し、ラベルレス商品を選択します。

食品ロスをなくします



計画的な買い物を実践します。「食べきり」、「使いきり」を徹底します。食材を無駄にしない保存を行います。

資源循環を推進します



衣類、紙類等の資源化に努めます。

適正なごみの排出・処理を推進します



ごみの正しい分別を徹底します。生ごみの水切りや雑紙のリサイクルを心がけます。資源の集団回収や拠点回収を利用します。

事業者ができるアクション

ごみの発生を減らします



繰り返し使える容器での販売、簡易包装に努めます。

食品ロスをなくします



量り売り、小分け販売、小盛メニュー等食品ロス削減の取組を検討します。

資源循環を推進します



食品廃棄物、事業系紙類の資源化に努めます。
プラスチック容器等の店頭回収の推進に努めます

適正なごみの排出・処理を推進します



事業系ごみは自らの責任で適正に処理します。
事業系一般廃棄物と産業廃棄物を分別した適正排出に努めます。

4)【基本方針4】安全・安心・快適に暮らせる文化的なまちを目指します
市民ができるアクション

地域の清掃活動に参加します



地域の清掃活動に積極的に参加し、まちの美化に取り組みます。

生活騒音防止に努めます



早朝や夜間に大きな音を出さないようにするなど、近隣への配慮を心がけます。

大気汚染の防止に努めます（公共交通の利用・エコドライブ）



公共交通機関を積極的に利用します。穏やかにアクセルを踏んで発進、加速・減速の少ない運転、ムダなアイドリングはやめるなど、低燃費で環境にやさしい運転を心掛けます。

事業者ができるアクション

地域の清掃活動に参加します



イラスト

事業所の自主的な活動や地域の清掃活動への参加により、地域美化に取り組みます。

騒音、振動、悪臭などの発生を防止します



イラスト

建設作業、工場・事業場からの騒音や振動、悪臭の発生を防止し、周辺への配慮に努めます。

大気汚染や水質保全に努めます



イラスト

法令の規制を遵守し、事業活動に伴う大気汚染や水質汚濁の防止対策を講じます。

化学物質等の適正処理に努めます



イラスト

有害化学物質を取り扱う事業者は、使用、移動及び排出の状況を把握し、適正な管理を徹底します。

5)【基本方針5】 協働・連携のための環境が整ったまちを目指します
市民ができるアクション

地域の環境イベントに参加するとともに、企画・運営に協力します



地域の環境活動に積極的に参加し、環境への自発的な取り組みを目指します。

環境問題について学びます



環境問題に興味関心を持ち情報収集します。市の環境学習講座等に参加します。

身近なことから活動を始めます



地域のごみ拾いや植物を育てる活動に参加します。

子供と一緒に環境について学びます



次世代を担う子どもと一緒に環境について考え、意識を高めます。

事業者ができるアクション

地域の環境イベントに参加するとともに、企画・運営に協力します



地域の環境活動に積極的に参加し、環境意識の向上に貢献します。

環境問題について学びます



社内メールや社内研修で、省エネ行動や自社の環境保全活動について周知し社内全体で温暖化対策に取り組みます。

身近なことから活動を始めます



地域のごみ拾いや植物を育てる活動に参加します。

環境に配慮した経営を行います



SDGs の各ゴールの達成につながる事業を行います。